

＜今後の学校安全の取組について＞

児童生徒安全課安全班

（１）学校安全計画の見直しや改善について

問 1 学校安全計画を確認したが、修正はなかった【45. 8%】

学校安全計画を確認し、修正した【54. 2%】

問 4 学校安全に関する職員の研修を実施しなかった【6. 7%】

- ・学校安全計画は、学校医等の積極的な参画を得ながら、学校種や児童生徒等の発達段階に応じた見直しを含むPDCA サイクルを確立させる必要があります。また、学校安全計画には学校安全に関する職員の研修を位置づけ、確実に実施してください。

（２）学校施設の安全性の確保について

問 5 体育施設等の安全点検を毎月1回以上実施予定【90. 3%】

体育施設以外の安全点検を毎月1回以上実施予定【89. 8%】

- ・児童生徒等が使用する施設・設備等については、毎学期1回以上の安全点検の実施が定められています。県教育委員会においては、特に体育施設については毎月1回以上の実施を求めています。
- ・学校での事故を防止するために、教室等校舎内の施設においても毎月の安全点検の実施や、目視だけでなく負荷をかけることや実際に動かして動作を確認したり、安全点検に子供の視点を加えたりすること等、安全点検に関する手法の改善が重要です。

（３）登下校中の安全について

問 8 学校に地域安全マップ等がない【10. 5%】

- ・「地域安全マップ」の作成・活用は、児童生徒等の「危険予測能力」「危険回避能力」の向上のための有効な手立ての一つです。交通安全、生活安全（防犯）、災害安全（防災）の3つの視点から「地域安全マップ」の作成・活用をお願いします。

(4) 交通安全について

自転車通学時の乗車用ヘルメット着用【41.8%】

自転車保険加入者【89.4%】

問13 自転車乗車時のヘルメット着用について、特に何も指導していない【5.5%】

問15 自転車損害賠償保険の加入の推奨について、特に何もしていない【8.6%】

- ・ 道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。
- ・ 千葉県自転車の安全で適正な利用の推進に関する条例の改正により、千葉県では令和4年7月1日から、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。
- ・ これらのことについて、児童生徒等に対して推奨していくとともに、入学式あるいは懇談会といった、保護者等が集まる場所での呼びかけや、学校便りを利用した啓発などをしていく必要があります。

(5) 風水害への対応について

問27 防災計画や防災マニュアルの見直しをしていない【11.0%】

問28 防災計画や防災マニュアルはハザードマップを参考にしていない【6.0%】

問45 学校は市町村地域防災計画に位置付けられたよう配慮者利用施設に指定されている【19.1% ※①②③合計】

- ・ 近年の気候変動に伴う水害・土砂災害の激甚化・頻発化により、最新のハザードマップを活用した事前防災の体制強化及び実践的な防災教育の推進が求められます。ハザードマップ等で地域の災害リスクを確認し、危機管理マニュアル(防災マニュアル)が常に実践的なものとなるように改善を行う必要があります。
- ・ 浸水想定区域または土砂災害警戒区域に立地している学校等の要配慮者利用施設のうち、市町村の地域防災計画に定められた施設の管理者は、水防法及び土砂災害防止法により、避難確保計画の作成や同計画に基づいた避難訓練の実施が義務付けられています。

(6) 地震・津波への対応について

- 問 40 学校が南海トラフ地震防災対策推進地域内にあり、地震に伴い発生する津波による水深 30 cm以上の浸水が想定される地域に所在している【4. 0%】
- 問 41 問 40 で所在しているを回答した学校で、南海トラフ地震防災対策計画を作成していない【46. 9%】

・対策推進地域のうち津波浸水想定において水深 30 cm以上の浸水が想定される区域に立地する学校は、市町村長が指定する「南海トラフ地震 防災対策計画」を作成する必要があります。ただし、対策推進地域以外でも地震や津波による被害が及ぶ場合や、他の市町村から避難してくる人がいるなど想定外の対応が必要となる場合があることから、教育委員会や防災部局と連絡を密にして対応する必要があります。

(7) 地域と連携した防災体制の構築

- 問 25 避難訓練の実施形態
- 保護者参加【48. 6%】
 - 地域と連携【11. 2%】
 - 消防署と連携【35. 6%】
 - 警察署と連携【17. 2%】
 - 他校と合同【11. 0%】
- 問 56 避難所に指定されているが避難所運営マニュアルが作成されていない【10. 3%】
- 問 59 地域と連携した防災体制が構築されていない【38. 9%】

・避難訓練等について、学校単独実施にとどめるのではなく、市町村部局や関係機関と連携を図り、学校・家庭・地域をあげての防災避難訓練を実施するなど、地域の多様な主体と連携・協働し、地域の災害リスクを踏まえた防災教育やより実効性のある訓練を実施していくことが求められます。

・避難所として指定されている学校については、避難所運営マニュアルの作成をお願いします。